

## 食事サービスに関する事項

当院では、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:午前7時45分、昼食:午前11時45分、夕食は午後6時以降)・適温で提供しています。

## 入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

### 70歳未満の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1食 490円
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院 日数	90日以下	1食 230円
		91日以上	1食 180円

### 70歳以上の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1食 490円
住民税非課税世帯 (低所得者Ⅱ)	過去12ヶ月の入院 日数	90日以下	1食 230円
		91日以上	1食 180円
住民税非課税世帯（低所得Ⅰ）			1食 110円

医療法人社団厚善会 郡家病院

令和6年6月1日現在